

竹原市決算特別委員会

令和3年9月8日開会

審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査日程
- 資料要求審議
- 前年度指摘・意見等への報告，質疑

(令和3年9月8日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前9時57分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

座ります。

初めての委員会ですので、委員長の互選をしていただきます。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。出席委員中、宇野武則委員が該当となりますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

では、お願いします。

臨時委員長（宇野武則君） 今御指名いただきました宇野でございます。委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、臨時で委員長の職務を行いますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に山元経穂委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました山元経穂委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山元経穂委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

山元経穂委員の発言を求めます。

委員長（山元経穂君） ただいま決算特別委員会委員長を拝命いたしました山元でございます。まずもって、委員の皆様方から信任をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、当委員会で扱う決算は昨年度、令和2年度の決算によるものであります。昨年度は、いまだに世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対する予算等がついております。また、今までと同じように、当然ながら本市の諸課題に対する予算の執行も行われております。委員の皆様方におかれましては、慎重審査の上で精査していただき、そして御判断を願いますようよろしくお願い申し上げます。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、皆様の御協力によりましてスムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

山元経穂委員長と交代いたします。ありがとうございました。

〔委員長交代〕

委員長（山元経穂君） それでは、よろしいですか。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に堀越賢二委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました堀越賢二委員を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀越賢二委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

堀越賢二委員の発言を求めます。

堀越副委員長。

副委員長（堀越賢二君） 皆さんおはようございます。

決算特別委員会副委員長を拝命いたしました堀越でございます。

山元委員長をしっかりと補佐して、決算特別委員会の運営をしっかりとまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの着席のとおり決しました。

ここで、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

決算特別委員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日から、決算特別委員会において本定例会に提案をさせていただいております一般会計及び特別会計6会計並びに下水道事業会計及び水道事業会計の令和2年度決算について審査をしていただくわけでございます。

ただいま就任をされました山元委員長さん、堀越副委員長さんをはじめ各委員の皆様

は、何とぞ慎重に御審査をいただいた上、認定を賜りますようどうぞよろしく願いをいたします。

委員長（山元経穂君） 挨拶が終わりました。

退席をお願いします。

それでは、審査方法についてに入ります。

審査方法については、昨年度と同様、各委員からの一括での質疑ではなく、決算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑の方法についてですが、原則一問一答で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆様におかれましては、令和2年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、要点を明確にして質疑していただきますようお願いいたします。

年度をまたいで行われている事業もございますが、令和2年度における事業及び決算額についてのみ質疑をされるようお願いいたします。

その他、審査方法で何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に審査日程についてですが、お手元に決算特別委員会審査日程表（案）を配付しておりますので、この日程で進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表（案）のとおり進めることにいたします。

委員の皆様のお力をお願いいたします。

次に、資料要求についてです。

資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて、決算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。

必要な資料については、この場で審議していただくような方法でお願いしたいと思いますが、資料要求として委員長から皆様に提案ですが、原則委員から出された資料は全て認めて、議長のほうへお願いしようと思います。そして、もしそのことに関して理事者は回答ができる、できない、また答弁で資料を出せる、出せない、答弁できる、できないを含めて、そこは理事者に委ねて、またそのことにおいていろいろな思いがあれば質疑していただくような形として、原則委員から資料請求があったものは全て認めたいと思いますが、この方法に御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。では、そのような方法で資料の請求を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

ちなみに、今松本委員から資料請求が出ておりますが、これはこのとおりに議長のほうへ提出したいと思いますので、よろしくお願いたします。

議事の都合により10時15分まで休憩いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時12分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長のほうから令和2年度決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況などについて報告をいただき、その後委員からの質疑応答に入らせていただきたいと思います。

委員の皆さんは、副市長の報告を受けての質疑となりますので、質疑の準備等もお願しておきます。

それでは、副市長のほうからお願いいたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 令和2年度決算特別委員会委員長報告における意見について、その進捗状況等を御報告申し上げます。

まず、市税をはじめとする歳入確保に係る対応につきましては、納期限内に納付してい

る方との公平性を欠くことのないよう積極的な債権確保に努めているところであります。

具体的には、新たな滞納を増やさない観点から、早期に文書催告、電話催告、休日夜間納税相談などを行い、こうした取組を行ってもなお納付いただけない場合については、十分な財産調査や資力調査を行い、差押えなど法に基づいた適切な事務処理を行っているところであります。

令和2年度の収入未済額の増加と収納率低下の主な要因は、新型コロナウイルス感染症等の影響により徴収の猶予を行ったことによるものであり、この猶予分を除いた額で試算しますと収納率は向上し、収入未済額は減少しております。引き続き、さらなる収入未済額の縮減と収納率向上への取組を進めてまいります。

次に、税外収入の確保につきましては、財政健全化計画に基づき取組を進めているところであります。

ふるさと納税については、募集サイトや返礼品を拡充したことなどにより、寄附額が前年度からほぼ倍増しております。

公有財産の利活用については、これまでのネーミングライツ導入や電力調達の入札に加えて、未利用となっていた廃校施設を民間事業者に貸し付けることにより、新たな利活用と維持管理費の低減を図っております。また、竹原港の駐車場の有料化を実施するとともに、一般廃棄物処理の有料化も行うこととしております。今後におきましても、さらなる税外収入の確保に努めてまいります。

次に、団体補助金の支出につきましては、補助対象経費を明確にするとともに、事業予算書及び団体の決算資料などを参考とし、予算の範囲内で補助金額を決定しております。補助金の交付が客観的に見て公益上必要であること、また有効性、効率性について検討を行い、費用対効果が認められることなどを基準として、引き続き適正な補助金交付に取り組んでまいります。

次に、指定管理者への委託料につきましては、指定管理業務の内容に応じて委託料を積算しており、指定管理者の決算資料などを参考とし、毎年度、年度協定により委託料を決定しております。公の施設は、住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために設置した施設であり、引き続き指定管理者による管理及び自主事業などにより積極的な利活用等を図り、施設の設置目的が達成できるよう取り組んでまいります。

その他の委託料につきましては、委託内容等を精査し設計額を積算するとともに、原則として一般競争入札を実施して委託しており、引き続き公正性、経済性、適正履行が確保

されるよう適切に契約事務を行ってまいります。

次に、道路、河川等の整備につきましては、平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事が順次完了する一方、河川及び遊水地の浚渫や排水機場の機能強化を実施しており、県においても賀茂川の浚渫をはじめ緊急砂防堰堤や治山堰堤事業が実施されるなど、災害の再発防止、被害の軽減を図るための事業を進めているところであります。

しかしながら、令和3年7月7日からの大雨において再び被災した状況を踏まえ、災害の未然防止のための対策を一層加速させていかなければならないと考えており、これまで以上に県との連携を強化し、道路、河川等における災害復旧工事の早期完了に努めるとともに、浸水対策事業をはじめ災害発生の予防と拡大を防止するため、公共土木施設の強靱化に努めてまいります。

次に、職員の資質向上につきましては、施策マネジメント研修などの専門的な研修会を開催するとともに、県自治総合研修センターが実施する研修に参加させているところであります。コロナ禍の影響により遠隔地への派遣が困難な状況にあるため、引き続きオンラインによる研修の実施により職員の意識改革を進め、時代に沿った市民サービスの向上に取り組んでまいります。

次に、保健衛生につきましては、地域支え合いセンター閉所後においても、保健センターや地域包括支援センターなどの関係機関が連携を図りながら被災世帯を訪問するなど、被災された方への必要な支援を継続しております。また、今年度からの取組である地域まるごと支え合い体制づくり事業を展開していく中で、関係機関とのより一層の連携に努めながら、平成30年7月豪雨の被災者のみならず、あらゆる要支援者に寄り添った伴走型支援の推進や包括的な支援体制の強化にも取り組んでまいります。

予防接種事業については、個人通知や広報たけはら、市ホームページに加え、ツイッター、フェイスブックを活用し周知を図っているところであります。

次に、農林水産業振興につきましては、新たな担い手の確保や農地の集積化を進めることにより生産振興を図るとともに、本市の特産品の開発、販売を推進しているところであります。

郷土産業振興館においては、市内農水産物の生産者と連携した新たな商品の開発や、今まで以上に鮮度を維持することができる新たな技術による魚の処理、飲食店の商品の開発を支援するなど、郷土産業振興館の利活用を図ってまいりました。また、昨年度には食品乾燥機を新たに導入し、小ダイを活用した煮干しなどの商品化について取り組んでいると

ころであります。

このような中、昨年度実施しましたふるさと産品福袋PR事業においては、郷土産業振興館で加工した商品を市内宿泊者にプレゼントしたところ、その商品がSNSで投稿されるなど、多くの方に竹原の魚の魅力を伝えることができたものと考えております。今後におきましても、郷土産業振興館を生かした新たな商品開発やSNS等による情報発信を積極的に行うことで魅力ある地元産品の販売を促進し、生産者の支援を図ってまいります。

次に、教育費における未来の人材育成事業につきましては、語学習得に偏ることなく、外国語によるコミュニケーションの楽しさを味わわせたり、異文化、自文化理解を深めたりすることができるよう1DAY国内留学やオンラインによる海外の学校との交流などにも取り組んでおります。今後とも、さらなる取組の改善充実を図り、世界とつながり、ふるさと竹原を広く発信できる人材を育成してまいります。

次に、用途廃止された遊休資産の利活用につきましては、課題となっていた廃校施設の1つを新たに民間事業者へ貸し付け、事業活動に加えて地域活動にも参画いただく中で施設を有効に活用いただいております。

その他についても、それぞれある課題を整理しながら、可能な限り活用につながるよう取り組んでまいります。

文化4施設につきましては、文化財の保存と活用を推進するため、昨年度から市の直営とし、企画展示の実施や新たなパンフレットの作成など、来館者の満足度を向上させる取組を進めております。この取組と並行して、サウンディング等を通じて市が所有する歴史的建造物の特性を生かした活用方法を検討しており、現在社会実験の実施に向けて準備を進めているところであります。今後とも、文化4施設の魅力向上に取り組むとともに、歴史的建造物の新たな活用方法の検討を進めてまいります。

以上、いただいた意見に対する現在の進捗状況等でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（山元経穂君） 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、令和2年度決算特別委員会委員長報告における意見等への進捗状況等についての質疑応答はこれで終了いたします。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次回は、9月21日火曜日10時から第2回の決算特別委員会を行います。

次回は、総務企画部関係の集中審査となります。1日での審査となりますので、委員の皆さんは質疑の準備をしておいてください。

それでは、これにて散会いたします。

ありがとうございました。

午前10時22分 散会